

令和6年度 第1回
北広島市保健福祉計画検討委員会
障がい福祉部会

日時：令和7年2月7日（金） 18時30分～19時15分

場所：北広島市役所 3階 会議室3C

◇北広島市保健福祉計画検討委員会委員

出席者：森委員（部会長）、若狭委員（職務代理者）、小嶋委員、近藤委員、
西野委員、鳥居委員、加藤委員

欠席者：綿谷委員

◇事務局

福祉課：林課長、角田主査、上井主任、千葉主任

福祉総合相談室：田淵主査

子ども発達支援センター：高屋センター長、阿部主査

◇傍聴者 0名

《議事概要》

1 開会

2 部会長挨拶

3 議事

事務局：(1)障がい支援計画の進捗状況について資料1、2を基に説明。

部会長：事務局からの報告事項について意見や質問はありませんか。

委員：資料1の8ページの医療型短期入所支援事業について、この事業が進まない要因は何か。

事務局：市内に事業所を設置するハードルが高い。また、医療機関が障害に対する理解を進めなくてはならない。

打ち合わせについてはこれまでに数回行っており、事業所設置に関しては時間をかけて協議しているところである。

委員：資料1の10ページ、福祉人材の確保について、依然として人材確保は厳しい状況と思われるが、市としての周知方法や取り組みについて伺いたい。

事務局：福祉人材確保対策就労支援金を支給している。

また、市内の学生が卒業後に市内で就職できるような枠組みについて、担当者レベルで協議をしているところである。

委員：これは要望だが、障がい福祉サービスの利用が全体的に増加傾向であるにも関わらず短期入所は利用が少ない。北広島市に事業所が少ないこと等が要因としてあると思う。利用しやすくするような取組みが今後必要だと思う。

委員：資料2の3ページ、放課後等デイサービスの利用について、利用実績は増加傾向にあるが、利用者と事業所の適切なマッチングの状況や、現場職員の質の低下が懸念である。事業所側の人材確保状況等含めて情報はるか。

事務局：放課後等デイサービス、児童発達支援の利用実績については全国的に増加傾向である。適切な給付方法については市だけで対応するのではなく、国・道とも連携をしながら対応していく必要がある。

また、障害福祉サービスの事業所に係る情報は、事業所の指定権限が北海道にあることから、北海道が管理している状況である。そのため、市では把握できない情報もあるが、その点については、市内事業所と連携をとりながら情報収集に努めているところである。

4 その他

5 閉会